

誰もが心豊かに暮らせる社会の実現を目指して  
人権学習シリーズ④

◆ ◆ ◆ 部落差別〔同和問題〕について ◆ ◆ ◆

部落差別とは、日本社会の歴史の中で形成された身分制度により、一部の人々が長い間、住居や職業、結婚などを制限される差別を受けるといった重大な人権問題で、同和問題とも呼ばれています。

これらの問題を解消するために、野木町では、野木町人権施策推進基本計画に基づき、関係機関と連携を取りながら、部落差別に関する人権尊重についての教育・啓発等を推進しています。また、平成28年に施行された部落差別の解消の推進に関する法律により、地方公共団体の責務として、国と連携し、相談体制の充実や教育・啓発、実態調査等、部落差別の解消に向けて取り組むことが示されています。

憲法では、全ての国民は法の下に平等であること、人種・信条・性別・社会的身分または門地により差別されないことが定められているにもかかわらず、現在でも部落差別はなくなりません。それどころか、最近ではインターネット上の書き込みなど、新たな手段で差別を助長する事案も発生しています。部落差別について知らないということで、誤った偏見を持ち、知らぬ間に差別に加担してしまうかもしれません。差別のない社会を築くには、正しく理解することが何よりも重要です。